

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

令和4年3月策定
十和田市

第3次十和田市男女共同参画推進計画 実施計画（実施計画 及び 参考データ）

●表の見方

シートが2つあります。

- 1 「実施計画」…施策の方向に応じた具体的な取り組みを実施することにより、達成を目指す水準。
- 2 「参考データ」…重点目標に関連し、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で参考とするもの。
目標値は定めない。

1 「実施計画」の見方

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	指標	目標値(8年度)	担当課	旧No.
I	I	I	I	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等の開催及び市広報の男女共同参画記事による普及啓発を図る。 男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図るこ	開催回数及び掲載回数	3回	総務課	I

体系図の新しい連番
 基本目標
 重点項目
 施策の方向

第3次計画事業内容
 目標値など

第2次計画時の事業番号

2 「参考データ」の見方

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画	第3次計画内容	指標	担当課	旧No.
II	I	I	I	議会活動における女性参画 教育委員会教育委	市議会議員の女性割合	女性割合	議会事務局	23 ア

体系図の新しい連番
 基本目標
 重点項目
 施策の方向

第3次計画事業内容など

第2次計画時の事業番号 ※

- ※ ア 市主体の事業ではない。または採用率・参加率などで市に決定権がないもの。
- イ 市が行う事業であるが、指標の設定が困難であるもの。
(増加または減少が状況の良し悪しの判断に結び付きにくいもの)

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況(実績)	指標	現状値	達成度	目標値(8年度)	担当課	旧No.
I	1	1	1	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実	市広報の男女共同参画記事の掲載により男女共同参画の普及啓発を図る。	「広報とわだ」に男女共同参画に関する記事を年3回掲載した。 ●8月号「昨年11月に、本市の中学1年生の一部を対象に男女共同参画に関するアンケートを行いました」 ●11月号「ランドセル『男の子の色』『女の子の色?』」 ●令和5年2月号「令和4年10月16日に開催した南コミュニティセンターまつりに『男女共同参画ブース』を出展しました」	掲載回数	年3回	5	年3回	総務課	1
I	1	1	2	男女共同参画の視点で活動する団体や関係機関との連携	男女共同参画の視点で活動する団体及び関係機関との意見交換会やセミナー、フォーラムなどを実施する。	県の男女共同参画センターのイベント出前啓発事業を活用 10月16日 南コミュニティセンターまつりにて男女共同参画ブースを出展した	開催回数	年1回	5	年1回	総務課	41
I	1	1	3	男女共同参画に向けた意識づくり	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	公募の編集委員5人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を「広報とわだ」の紙面上で年3回掲載した。 ●男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」特別版(広報とわだ6月号)第44号(広報とわだ11月号)第45号(広報とわだ令和5年3月号)	発行回数	年3回	5	年3回	総務課	3
I	1	2	4	男女共同参画の視点を取り入れた表現の普及	公的に発行する各種情報誌の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	「広報とわだ」および同封物の作成にかかわる部署に、広報物に記載される表現が固定的な性別役割分担を意識させる表現にならないよう、パンフレットで周知することを計画し、他自治体の事例や、内閣府での注意喚起などについて情報収集を行ったが、パンフレットの完成・配布に至らなかった。	広報同封物作成部署への周知	年0回	2	年1回	総務課	4
I	2	1	5	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をより良くしようとする実践的態度の育成を図る。	各校において、学習指導要領に基づいた家庭科の指導が行われている。小学校では第5・6学年において、中学校では全学年において、各校の年間指導計画に沿って授業を行っている。 小学校では「家族・家庭生活」の内容項目の中で、自分の成長と家族・家庭生活、家庭生活と仕事、家族や地域社会の人々との関わりについて学習を行っている。 中学校では「家庭・家庭生活」の内容項目の中で、自分の成長と家族・家庭生活、幼児の生活と家族、家族・家庭や地域との関わりについて学習を行っている。	授業回数	3回	4	年3回	指導課	7
I	2	1	6	男女共同参画に関する図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、貸出等により、広く市民へ提供した。 ●収集した図書 40冊 (令和3年度末までに収集した図書 415冊)	蔵書冊数	465冊	5	450冊	市民図書館	9
I	2	1	7	きらめき講座の開催	男女共同参画のテーマや視点を含め、行政施策の学習機会の充実を図る。	講座参加者のアンケート調査で、96.4%が「満足した」「概ね満足した」と回答している。 一般の団体のほか、中学校や高校の授業での活用も増えており、若い世代にも市政を説明する機会となっている。また、参加者の男女内訳傾向は、女性の方が多い。	講座数 参加者数	64講座 2,308人	4	年61講座 2,500人	スポーツ・生涯学習課	12
I	2	1	8	とわだ子ども議会	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心情を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会の模擬体験を実施する。	事前に勉強会やリハーサルを行い、子ども議会を開催した。 勉強会では、総合計画の内容を盛り込み、市の施策の方向性や事業について学ぶ機会とした。 新型コロナウイルス感染症対策として質問議員を12人に限定したが、議長、副議長役の児童4人を合わせて計16人の参加者の男女比は7人:9人で、著しくどちらかに偏ることはなかった。	参加者数 男女割合の差	16人 12.5%	5	12人 30%以内	スポーツ・生涯学習課	13
I	2	1	9	家庭教育への支援	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学び合うための学習機会を提供する。	参観日や健康集会等、子どもだけでなく保護者や教職員も一同に学び合える機会に設定して講演会を開催した。健康(栄養・姿勢・早寝早起き)や情報モラル、災害対応等、今日の課題として学校等から要望のあったテーマに沿って講師を選定している。 また、家庭教育の基礎ともいえる「家庭読書」に関しては、市民カレッジや青少年市民会議と共催して、地域として本や読書に親しむ機会となるよう、学校関係者に加え一般市民も対象として講演会を開催した。	参加者数	1,966人	4	年間 2,000人	スポーツ・生涯学習課	11
I	3	1	10	教育相談事業の推進	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・訪問アドバイザーを学校へ派遣するほか、教育研修センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	小学校5校、中学校4校に教育相談員を派遣した。 市教育相談室の教育相談員と派遣教育相談員及び学校、関係機関が連携し、充実した支援を行うことができた。 適応指導教室にデジタルドリル学習を導入するなど、相談者のニーズに応じた支援ができるようにした。 ●学校派遣教育相談員の年間相談回数 のべ6,384回 ●教育相談室での年間相談回数 のべ4,489回 ●訪問アドバイザー(スルソールワーカー)による相談活動年間300時間 ●チラシの配布 3回 ●通信の発行 12回 ●定例連絡協議会による研修及び情報交換 年間6回 教育相談員への女性任用率60% (学校派遣・教育相談室・適応指導教室 15人中9人)	相談回数	派遣相談 のべ6,384回 教育相談 のべ4,489回	4	派遣相談 年 4,500回 教育相談 年 3,500回	指導課	15
I	3	1	11	人権擁護の推進	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する市民の意識高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実を努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や街頭啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	人権擁護委員と連携・協力し、人権教室を9つの小中学校、2つの保育園で計13回実施した。 また、十和田市秋まつり等においても啓発活動を実施し、人権思想の普及啓発に努めた。 ●人権教室開催回数 13回 ●人権教室参加者数 608人 ●各種イベントでの人権啓発活動 2回	普及啓発回数	15回	5	年40回	まちづくり支援課	14
I	3	2	12	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力の根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で配布する。	DVに関する意識向上を図るためには、若い時から男女共同参画の大切さを学ぶことが重要であると考え、「二十歳のつどい」においてパンフレットを配布し周知を図った。 ●「二十歳のつどい」出席者数353人	パンフレット配付者数	年353人	4	年400人	総務課	16

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課	旧No.
I	3	2	13	婦人相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力（DV）防止等の啓発に努める。	初回相談は電話での相談がほとんどで、傾聴しながらできるだけ来所での相談を促している。 相談者の安全や安心につながるアドバイスや専門機関についての情報提供を複数の職員で適切に対応した。関係機関との連携支援については、相談者からの同意を得て継続支援の依頼や情報共有を行った。 令和4年度は女性相談所への移送無。 子ども家庭相談におけるDV目撃ケース（警察署から児童相談所へ通告）の市町村送致について事前協議を行い受入体制を整備した。このことにより、DVや家庭相談の状況の把握や当事者への助言・指導を行うことができた。 （令和5年1月より受入開始） ●婦人相談件数 12件（延15件）うち4件について関係機関へ継続支援を依頼	相談や通告に対する関係機関との連携支援割合	100%	4	100%	健康増進課	17
I	3	2	14	セクシュアル・ハラスメント等に関する労働相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメント等に関する情報提供を行う。	青森県労働委員会による労働相談会等、市のホームページを活用した情報提供及びパンフレットの設置、市広報掲載等により周知を図った。 ●市HP掲載 8回 ●チラシ設置 11回 ●市広報掲載 4回	情報提供回数	23回	5	年10回	商工観光課	18
I	3	3	15	元気な十和田市づくり市民活動支援	協働によるまちづくりを推進するため、自主的、公益的な活動に取り組む市民団体等を支援する。	市民団体等による自主的、公益的なまちづくり活動に対して、補助金を交付した。 ●地域づくりコース 6団体 補助金交付額 1,702千円	元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体数	6団体	3	年20団体	まちづくり支援課	34
I	3	3	16	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともに参画するまちづくりを推進するため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信をした。 ●市民活動・ボランティア活動を紹介した団体 122団体 ・市ホームページ 117団体 ・市フェイスブック 5団体	活動紹介をした団体数	122団体	4	年150団体	まちづくり支援課	35
I	3	3	17	新たな広域的コミュニティ活動支援	地域の暮らしを支えるコミュニティの組織の立ち上げや人材の育成などの基盤強化により、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的として、概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織化をサポートするとともに、地域づくりに必要な人材の育成に努める。	前年度に引き続き、広域コミュニティの組織化を促進するため、以下の事業を実施した。 ●広域コミュニティ事務局支援補助 団体数 5団体 ●広域コミュニティ活動支援補助 団体数 5団体 また、新たな広域コミュニティの設立に向けた座談会を以下のとおり実施した。 【対象地区】北園小学校区 【説明会】令和4年6月23日 【座談会】①令和4年9月27日 ②令和4年10月31日 ③令和5年2月7日	広域コミュニティの登録数	5	5	7団体	まちづくり支援課	40
I	3	3	18	両親学級等の開催	家事・育児を母親だけでなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報提供を行う。	父親が参加しやすいよう、開催日時を平日夜間のほか日曜日にも設け実施した。 妊婦体験や沐浴体験ができる妊娠期コースに加え、出産後の乳児と一緒に参加できる子育て期コースを新設し、産後の父親の育児サポートや子育てパパ同士の交流、情報共有の場を提供することができた。 ●妊産婦の安心子育てサポート「パパママ教室」 回数：11回（妊娠期：8回、子育て期：3回） 参加数：61組、121人（妊娠期：46組、92人、子育て期：15組、29人）	開催回数 参加者数	年11回 夫婦 61組 121人	4	年12回 夫婦 32組 64人	健康増進課	66

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況(実績)	指標	現状値	達成度	目標値(8年度)	担当課	旧No.
II	1	1	19	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させるため、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。	●令和4年4月1日現在の本市の条例、規則、要綱により定めのある審議会、自治法180条の5に該当する委員会の女性割合 30.0% (101/337人)	女性割合	30%	3	40%	総務課	22
II	1	2	20	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	能力、実績、適性に応じた人員配置により女性職員の管理職への登用を行った。 ●部長級10人(内女性2人) ●課長級31人(内女性8人) ●合計 41人(内女性10人)※女性割合24.4%	課長級以上女性割合	24.4%	5	15%以上	総務課	26
II	1	3	21	スポーツ推進分野における女性参画推進	地域のスポーツ活動の中心を担う指導者等への女性の登用を推進する。	任期切れに伴い女性委員が退任することとなり女性割合は少し下がった。 一方、事業に参加している方の中にもスポーツ推進委員に興味のある方が増えてきたので、今後の女性委員増加に期待が持てると思われる。	スポーツ推進委員の女性割合	45%	4	50%	スポーツ・生涯学習課	33
II	2	1	22	子ども会リーダー研修会	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	初級・中級リーダー研修会を計3回開催し、46人が参加。うち女性は34人であった。 ●令和4年5月15日 初級リーダー研修会 男7 女15 ●令和4年12月4日 中級リーダー研修会 男3 女15 ●令和5年3月18日 上級リーダー研修会 男2 女4	参加者数男女割合の差	46人 47.83%	4	年間20人 30%以内	スポーツ・生涯学習課	6
II	2	1	23	職員研修の実施	市主催研修を定期的に行うことにより、宿泊研修に参加することが難しい女性職員等の参加を促し、職員の資質と能力向上を図る。	育児・介護等の事情がある職員が研修に参加しやすいよう、庁内で実施する研修の充実及び参加周知を行った。 ●市主催研修参加者 146人(内女性63人)※女性43.2%	市主催研修参加者数 女性割合	146人 43.2%	3	年間 200人 40%	総務課	43
II	2	2	24	国際教育への支援	外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化を理解・尊重し共生しようとする態度を育てることにより、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的として、小・中学校に対して外国語指導助手(ALT)を派遣し、語学指導や国際教育への支援を行う。	児童・生徒の英語力の向上や国際理解教育の推進を目的に、外国語指導助手(ALT)8人を派遣し、中学校の外国語科の授業、小学校の外国語活動及び外国語科の授業を支援した。 小学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語活動及び外国語科の授業への派遣回数が増加した。その結果、特に児童の外国語を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することができた。 ○H29年度 派遣回数 1,127回 ○H30年度 派遣回数 1,400回 ○R1年度 派遣回数 1,510回 ○R2年度 派遣回数 1,532回 ○R3年度 派遣回数 1,563回	学校への派遣回数	1,634回	4	年 1,600回	指導課	45
II	2	2	25	SDGsの理解・普及の促進	セミナーの開催等を通じ、SDGsの理解・普及の促進を図る。	●SDGsの認知度向上のため、フォーラムを1回開催した。 開催日 12月11日 開催場所 地域交流センター「とわふる」 内容 基調講演、事例発表 参加者数 124人 ●SDGs関係記事を広報とわだに11回掲載した。	市民等への周知回数	12回	5	年1回 以上	政策財政課	新
II	2	3	26	広報のデジタル配信	読み上げ、翻訳等の機能があるアプリで市広報をデジタル配信することにより、誰一人取り残さない市政情報の発信に努める。	●広報とわだ発行月にスマートフォンアプリ「カタログポケット」で市政情報の発信を行った。 年12回	市広報のデジタル配信回数	年12回	5	12回	総務課	新
II	2	3	27	在住・滞在外国人への情報提供	外国語の図書を収集・提供し、在住外国人が、安心して暮らし活動するための支援を行う。	外国語の資料を計画的に収集し、洋書コーナーの充実を図った。 ●収集した図書 4冊 (令和3年度末までに収集した図書 520冊)	蔵書冊数	524冊	4	590冊	市民図書館	96

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況(実績)	指標	現状値	達成度	目標値(8年度)	担当課	旧No.
Ⅲ	1	1	28	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供	関係機関と連携し、事業主及び事業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	関係機関からのポスター、パンフレットの設置、市ホームページでの情報提供を行った。青森県最低賃金の改定については「広報とわだ」及び市のホームページに掲載して周知を図った。 ●市HP掲載 3回 ●ポスター・チラシ設置 16回 ●市広報掲載 2回	情報提供回数	21回	5	年10回	商工観光課	46
Ⅲ	1	2	29	女性の活躍支援	結婚や出産、子育て、介護等により、就労を中断した女性の再就職や、それぞれのライフステージにおける就労を支援することで、女性のキャリア形成を促進することを目的として、女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」のためのセミナーを開催する。	女性の再就職及び就業継続を支援するため、雇用主及び就業中・求職中の女性を対象としたセミナーを実施した。 ●コーチングセミナー ～部下の自主性を引き出すスキル～ 日 時：令和4年11月11日(金) 受講者：6人 ●アンコンシャス・バイアスセミナー～無意識の決めつけ・思い込みを打破する～ 日 時：令和4年11月17日(木) 受講者：9人 ●ワーキングマザーセミナー～仕事の進め方～ 日時：令和5年2月24日(金) 受講者：3人	延べ受講者数	18人	4	年間80人	商工観光課	48
Ⅲ	2	2	30	職員の育児休業の取得推進	市職員の育児休業が取得しやすい環境づくりを推進する。	職員が育児をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を行った。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図った。また、男性についても対象者の把握に努め、制度の周知を行った。 ●女性 対象者7人、育児休業取得者7人(100%) ●男性 対象者9人、育児休業取得者5人(55.6%) ※対象者は子の誕生日がR4年度、育児休業取得者は育休開始日がR4年度の人数。	男女別育児休業取得率	女性100% 男性55.6%	5	女性100% 男性20%	総務課	55
Ⅲ	2	2	31	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備を推進する。	面談シート及び産休育休の手引きを活用し、特別休暇についての制度周知を行い、取得について勧奨を行った。 ●対象者 9人、うち5日以上取得者数 4人(44.4%)	特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員の割合	44.40%	3	95%	総務課	60
Ⅲ	2	3	32	子育てに関する情報誌の発行	子育てに関する情報を提供する。	令和4年6月1日から、とわだ子育てアプリを開始。予防接種や乳幼児健診の日程、子育てに関する情報等を配信している。 ●子どもすこやか手帳 内容：予防接種や乳幼児健診・子育てサポート情報等 配布者数：2,407人 ●とわだ子育てアプリ 登録者数：542人	出生数に対する配布率	100%	4	100%	健康増進課	56
Ⅲ	2	3	33	相談員の配置(家庭相談員)	子育てに関する様々な問題を抱える家庭等を支援することを目的として、家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に努める。	相談に対して関係機関との連携のもと、家庭相談員による面談や指導・助言を行った。要保護児童対策協議会を活用し関係機関と情報共有や適切な支援について検討した。十和田地区保育研究会の研修会にて、市の家庭相談業務や虐待防止の取り組みについて説明し、連携支援の重要性について共有することができた。対象者が当センターへの相談支援につながりやすくなるため、新たにパンフレットを作成し活用方法を伝えながら各関係機関に配布した。 警察署から児童相談所へ通告されるDV目撃ケースについて市町村送致の受入体制を整備し令和5年1月より受入開始した。 ●こども家庭相談件数 107件 ●個別ケース検討会議 17件 ●市町村送致対応件数 5件 ●幼児保育施設訪問 30施設 ●小・中学校訪問 23校	相談や通告に対する関係機関との連携支援割合	100%	4	100%	健康増進課	58
Ⅲ	2	3	34	在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。	母子健康手帳の外国語版の交付を継続。外国人の妊産婦が孤立しないように、全妊婦家庭訪問等の個別支援やほっとマミーサロン等の事業を紹介していく。出産後は、乳児全戸訪問指導や乳幼児健診を通じて支援を行う。通訳が必要な場合には、翻訳機の活用や夫、家族等の協力を得て支援していく。	外国人に対する子育て支援の周知回数	8回	5	年3回	健康増進課	95
Ⅲ	3	1	35	創業支援	創業希望者に対する支援を充実させることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用して事業を開始する女性創業者を支援する。	十和田市創業支援事業計画(平成28年度～令和7年度)に基づき、創業希望者に対する各種支援を行った。 【令和4年度実績】(括弧内は女性の内訳) ●創業者数 20人(6人) ●ワンストップ窓口相談件数 33人(12人) ●創業相談ルーム相談件数 34件(※男女別の件数不明) ●創業支援等空き店舗等活用事業補助金 11件(4件)	女性創業者数	6人	5	年間3人	商工観光課	62
Ⅲ	3	1	36	農業等に関する学習機会・情報の提供	農地利用の最適化や農業者年金等について理解を深めてもらうとともに、異業種で活躍する経営体とのネットワークを構築するため、移動農業委員会や研修会、交流会等を開催し、情報の提供や交流の促進を図る。	農業後継者の支援を目的として、若手農業者向け資質向上セミナーを3回開催したほか、交流会を開催して交流促進を図った。 また、移動農業委員会を2ヶ所で開催し、農業者年金や農地の賃借・売買についての制度説明を行った。 ●若手農業者向け資質向上セミナー 3回開催 男性：11名 ●交流会 1回開催 男性：9名、女性：7名 ●移動農業委員会 2回開催 男性：42名、女性：3名	女性の参加率	13.9%	2	45%	農業委員会	63
Ⅲ	3	2	37	家族経営協定の推進	農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族内の就業条件、家事の役割分担、及び経営方針等を話し合い明文化する家族経営協定の普及と締結を推進する。	市広報やHPで周知を図ったものの、家族経営協定締結に伴うメリットが薄れてきたことや対面での説明会等が減ったこともあり、新規の締結に至らなかった。	新規締結数	0	2	年2組	農業委員会	64

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況(実績)	指標	現状値	達成度	目標値(8年度)	担当課	旧No.
IV	I	I	38	母子保健事業の推進	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、乳幼児がいる世帯に対する家庭訪問や相談体制の充実に努める。	母子健康手帳を交付した妊産婦指導員が産後1か月を目途に家庭訪問し、子育てに関する支援につなぐことで育児不安の軽減や虐待防止につながった。 産後ケア事業の対象を拡充(産後1年に至るまで、利用回数上限を訪問型7回、デイサービス型5回)したことで、成長・発達の変化が著しい、新生児期から乳児期の子育ての不安や悩みに対するケアができ、妊産婦の心身の負担軽減につなげることができた。 ●乳児家庭全戸訪問指導数 対象数 300件 実施数 298件(実施率99.3%)	乳児全戸訪問指導実施率	99.30%	4	100%	健康増進課	57
IV	I	I	39	母子保健事業の推進(各種教室の開催)	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	乳幼児の発育・発達の遅れや病気の早期発見、早期治療及び順調な発育ができるように乳幼児健診を実施した。 ●4か月児健康診査 年12回 受診者303人 受診率95.9% ●1歳6か月児健康診査 年12回 受診者294人 受診率97.0% ●2歳時発達健康診査 年12回 受診者323人 受診率92.0% ●3歳児健康診査 年12回 受診者342人 受診率87.9% 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う健診日の延期や受診の見合わせにより、受診率は目標値より下回ったが、同伴する母親や父親に対しては、見への関わりや育児不安に対する支援ができた。	1歳6か月児健診受診率	97%	4	100%	健康増進課	69
IV	I	I	40	保健協力員による母子保健活動	保健協力員の協力のもと、母子保健事業を実施する。	保健協力員が、乳幼児健診時に受付や健診誘導の協力を通して、最近の母子の状況を理解する機会となった。 ●2歳児発達健康診査 回数 12回 協力者 23人 ●三本木小学区保健協力員の自主活動 回数 1回 参加者 6名 ●パパママ教室 回数 2回 参加者 12人	母子健康事業協力者数	延べ41人	5	延べ24人	健康増進課	70
IV	I	I	41	妊娠期からの切れ目のない子育て支援	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実に努める。	妊娠中から相談しやすい関係を作るため母子健康手帳を交付した妊産婦指導員が産後まで継続して支援した。就業されている妊婦も多く、産前休暇に入ってからからの支援が主となっている。特定妊婦やハイリスク妊婦には支援計画を作成し、継続支援した。 妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援の一体的支援の実施により、妊娠中から産後の生活や子育てをイメージし、必要な育児支援サービスの利用に繋がりがやすくなった。 ●妊婦家庭訪問等実施率 対象者数 287人 実施率 278人(実施率 96.9%) (再掲：家庭訪問 218人) (再掲：電話支援 38人) (再掲：来所面談 22人)	妊婦家庭訪問等実施率	96.90%	4	100%	健康増進課	71
IV	I	2	42	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定健康診査の結果に合わせ、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施した。 ●特定保健指導(青森県総合健診センターへ委託) ①動機付け支援：対象者：327人 実施：14回(94人) ②積極的支援：対象者：107人 実施：14回(27人) ●生活習慣改善プログラム 対象者：1,031人 支援者：135人 内訳(延べ) 面接：57人 電話：28人 訪問：119人	特定保健指導実施率	27.9%(概数)	3	60%(R5)	健康増進課	74
IV	I	2	43	健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	集団健康診査 年間56日：保健センター及び各地域集会場等 個別方式 随時：市内20医療機関 人間ドック 年間137日：十和田市立中央病院 ●特定健診 対象者数：11,060人(対象者数確定は10月以降) 受診者数：4,062人 受診率 36.7% ●後期高齢者 対象者数：9,013人 受診者数：2,432人 受診率 27.0% ●胃がん 対象者集：24,574人 受診者数：4,424人 受診率 18.0% ●肺がん 対象者集：24,574人 受診者数：6,126人 受診率 24.9% ●大腸がん 対象者数：24,574人 受診者数：7,605人 受診率 30.9%	特定健康診査受診率	暫定36.7%	3	60%(R5)	健康増進課	75
IV	I	2	44	壮年期からの健康・体づくり	壮年期からの健康・体づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、各種軽スポーツを行うリフレッシュスポーツ教室と、エアロビクスを行うリズムフィットネス教室を開催した。	リフレッシュ・スポーツ教室の開催回数 参加者数	56回 延べ1,982人	5	延べ56回 延べ1,680人	スポーツ・生涯学習課	78
IV	I	2	45	「市民ひとりスポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、規模縮小や開催方式を変更するなど工夫して開催した。 ●駒街道マラソン大会 728人 ●市総合体育大会(前期)429人 ●市総合体育大会(後期)288人 ●市民屋内大運動会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止となった。	駒マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	延べ1,445人	4	延べ3,300人	スポーツ・生涯学習課	79

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課	旧No.
IV	2	2	52	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	児童生徒が在籍する学校からの申請に基づき、遅滞なく各支給費目について支給を行った。 ○令和4年度支給実績 【小学校】（給付人数・給付額） 学用品費 351人 3,522千円 通学用品費 299人 546千円 修学旅行費 63人 2,336千円 校外活動費（宿泊あり） 21人 40千円 校外活動費（宿泊なし） 193人 163千円 新入学児童学用品費等 61人 1,744千円 計 8,351千円 【中学校】（給付人数・給付額） 学用品費 240人 4,783千円 通学用品費 170人 325千円 修学旅行費 127人 7,701千円 校外活動費（宿泊なし） 3人 6千円 新入学児童学用品費等 133人 4,452千円 計 17,267千円	就学援助費の支給率	100%	5	100%	教育総務課	99
IV	3	1	53	異性についての正しい理解を深める指導の充実	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	各小・中学校において、各教科、特別の教科道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る指導が、学習指導要領に基づく各年間指導計画に沿って実施されている。	授業回数	2回	4	年2回	指導課	5
IV	4	1	54	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画の視点を取り入れた消防団活動を実施することにより、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	消防団員数及び女性消防団員は、微増しており、女性消防団員は、観閲式、出初式での式典運営や礼式訓練、ラッパ隊による演奏を行った。 ●和4年度末時点での消防団員数 消防団員 668人（うち女性団員 46人）	消防団員の女性割合	6.9%	5	7%	総務課	38

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画	第3次計画内容	指標	現状値	実施状況(分類イの事業のみ)	担当課	旧No.
II	1	1	1	議会活動における女性の参画	市議会議員の女性割合	女性割合	27.30%	(内訳) 22人中6人	議会事務局	23
II	1	1	2	教育委員会教育委員への女性の参画	教育委員の女性割合	女性割合	40%		教育総務課	24
II	1	2	3	学校管理職における女性の参画	学校管理職の女性割合(校長、教頭)	女性割合	23.81%		教育総務課	25
II	1	3	4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	懇談会への女性の出席者割合	14.10%	(内訳) 20/142人	まちづくり支援課	36
II	1	3	5	農業分野における女性の参画	農業委員に占める女性委員の割合	女性割合	5.60%		農業委員会	27
II	1	3	6	商工業分野における女性の参画	商工会議所、商工会役員の女性割合	女性割合	商工会議所…0% 商工会…20%		商工観光課	29
II	1	3	7	PTA活動における女性の参画	小・中学校PTA会長の女性割合	女性割合	0%		スポーツ・生涯学習課	30
II	1	3	8	地域活動分野における女性の活躍	町内会会長の女性割合	女性割合	6.80%		まちづくり支援課	31
II	2	1	9	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治への参画意識を高める。	投票者数に占める女性割合	52.20%	(内訳) 参議院議員通常選挙(選挙区) 女性/全体:12,786/24,630人 51.91% 市議会議員一般選挙 女性/全体:11,572/22,075人 52.42%	選挙管理委員会	42
II	2	2	10	国際交流の推進	外国人住民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会の推進を図るとともに、異文化交流などの国際交流活動により、市民の国際感覚の育成を目的として、市民団体が行う国際交流活動等を支援し、国際化の意識高揚と充実を図る。	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数	70人		まちづくり支援課	44
III	1	1	11	医療分野における女性の参画	中央病院医師に占める女性の割合	女性割合	5.30%	ほか研修医 3/11人 27.2%	業務課	32
III	1	3	12	再就職に関する各種情報の提供	関係機関と連携し、再就職に関する情報を提供する。	情報提供回数	18回	・市HP掲載 3回 ・チラシ設置 14回 ・市広報掲載 1回	商工観光課	49
III	2	1	13	地域子ども・子育て支援	子どもや保護者が置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けられる体制を整備することを目的として、各事業を保育所等に委託又は補助を実施することにより、地域の子ども・子育てを支援する。	地域子ども・子育て支援事業実施箇所数	30箇所	延長保育事業26箇所、地域子育て支援拠点事業7箇所、一時預かり事業7箇所、障害児保育事業(ふれあい保育含む)15箇所、病児保育事業1箇所、ファミリー・サポート・センター事業1箇所、医療的ケア児保育事業1所	こども支援課	51
III	2	1	14	包括的・継続的な支援体制の構築	包括的・継続的な支援体制を構築し、高齢者に関わる相談を総合的に受け止め、適切なサービスを受けられるよう、市民への意識啓発や関係機関との連携により、介護を必要とする高齢者の早期発見・対応に努める。	相談件数	1,402件	地域包括支援センター、高齢者総合支援室での相談件数合計は、1,402件。 地域包括支援センター、高齢者総合支援室での延べ対応件数は、7,298件であった。	高齢介護課	53
III	2	2	15	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	人数 件数 助成額	781人 14,128件 53,844千円	重度心身障害者とその家族等を支援するため、重度心身障害者医療費の助成を行った。また、年度更新手続きについて、来庁不要の自動更新とした。	生活福祉課	89
III	2	3	16	放課後児童クラブ(仲よし会)	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブ(仲よし会)の充実を図る。	仲よし会利用児童数と施設数	児童数 745人 施設数 14箇所	14箇所の仲よし会事業について、指定管理制度により実施した。 令和5年度の大深内小学校仲よし会の開設準備を進めた。	こども支援課	52
III	2	3	17	子ども医療費給付	子どもの医療費に係る負担を軽減することにより、子どもの保健及び出生児環境の向上を図ることを目的として、中学生までの医療費及び高校生の入院に係る医療費を無料とする。	給付件数	65,920件	①乳児～就学前児童 受給資格証発行者数2,128人、 給付件数38,573件 ②小中学生 受給資格証発行者数 2,940人、 給付件数 27,344件 ③高校生(R4.10～) 受給資格証発行者数 27人、 給付件数 3件	こども支援課	59
IV	1	1	18	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接することにより、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	実施学校数	2校		健康増進課	8
IV	1	1	19	特定不妊治療支援	子どもを産み育てたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	助成件数	10件	●申請者数 9人 特定不妊治療に係る治療費について、補助金(上限10万円/件)を交付した。	こども支援課	72
IV	1	1	20	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	交付率	100%	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子手帳交付による)に対し「妊産婦十割給付証明書」を交付した。 ●R4交付件数 31件(うち償還払い0件)	国民健康保険課	73
IV	1	2	21	こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	ゲートキーパー研修受講者数	受講者 144名	・市職員や介護支援専門員等を対象に養成講座を実施。 ・市職員対象は3回実施し、119名が受講した。 ・介護支援専門員等対象は1回実施し、25名が受講した。	健康増進課	76

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画	第3次計画内容	指標	現状値	実施状況(分類イの事業のみ)	担当課	旧No.	
IV	1	2	22	壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	全死因に占める生活習慣病の割合	49.1% (R3年)	生活習慣病予防などについて、正しい知識の普及を図り健康教養を高めるため、健康教育や健康相談、家庭訪問などを実施した。 特に、壮年期層への支援を強化するため、市内事業所や保育施設等へ出向き、働き盛り世代や子育て世代への健康教育を継続した。 全健康教育の参加者2,527人のうち、64歳以下の参加者は984人(38.9%)と昨年度より1.3%増加した。 ○全死因に占める生活習慣病(R3年) ・死亡者 856人(うち生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・高血圧)が死因 420人) ○健康教育 51回、参加者 2,527人 ○栄養士による個別相談(11回) 参加者 34人	健康増進課	77	イ
IV	2	1	23	福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	各種しおりの配布回数	1,723回	身体、精神、知的障がいを抱える方、生活保護について相談に訪れた方に対し、利用可能なサービス、制度について記載された小冊子やパンフレットを配布し、当該者が必要とする福祉サービスについての情報を提供した。 ① 障がい者のしおり 500回 (新規障がい者200回、関係機関・相談者300回) ② 生活保護のしおり 1,223回 (生活保護世帯989回、相談者234回)	生活福祉課	87	イ
IV	2	1	24	自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることにより障がい者福祉の向上に努めることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	利用者数	自立支援給付 2,385人 地域生活支援 1,393人	通院医療費の自己負担を軽減する自立支援医療(精神)は増加傾向にある。また、市が利用者の状況に応じて柔軟にサービスを行う「地域生活支援事業」においても、相談支援や地域活動支援センター事業が増加している。 令和4年度実績 ●自立支援給付利用者: 2,385人 介護給付 372人、訓練等給付 473人、自立支援医療更生 233人、育成 11人、精神 1,145人、補装具ほか 151人 ●地域生活支援事業利用者: 1,393人 相談支援 579人、移動支援 24人、地域活動支援センター 524人、日中一時 24人、訪問入浴 5人、福祉ホーム 34人、日常生活用具給付 192人、免許取得 0人、自動車改造 1人、職親 0人、成年後見 4人、手話 6人	生活福祉課	88	イ
IV	2	1	25	障がい者に対する相談体制の充実	障がい者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	相談件数	身体障害者 67件 知的障害者 18件	令和4年度末 身体障害者相談員数 5名 知的障害者相談員数 2名 令和4年度 広報掲載なし	生活福祉課	90	イ
IV	2	1	26	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣するほか、社会福祉協議会へ「意思疎通支援派遣業務」を委託する。	手話通訳業務件数	498回	R2 市社協:281回 市:119回 計:400回 R3 市社協:285回 市:232回 計:517回 R4 市社協:229回 市:269回 計:498回	生活福祉課	91	イ
IV	2	1	27	就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	新規雇用件数	7件	就労継続支援事業 A型…雇用契約に基づく支援 33人/月(年間延373人) B型…雇用契約に基づかない支援 322人/月(年間延3,814人) 新たに雇用契約を結んだ者(A型利用者)は7人、うち1人は就労B型から就労A型へ移行した者であった。	生活福祉課	93	イ
IV	2	2	28	ひとり親家庭に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	医療費給付件数 17,302件 学習支援会受講者数 延べ122人	①ひとり親家庭等の親と子に対し、医療費を助成した。 親728人、給付件数6,026件、子1,080人、給付件数11,276件 ②小学4年生から中学3年生までの子どもを対象に学習支援会を実施した。 実施回数 25回	子ども支援課	97	イ
IV	2	2	29	ひとり親家庭に対する支援の充実(訓練給付金事業)	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	給付件数	①自立支援教育訓練給付金 0件 ②高等職業訓練促進給付金 4件	資格取得に係る養成訓練受講期間中の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給した。	子ども支援課	98	イ
IV	2	2	30	生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	保護件数・自立支援件数	被保護世帯 992世帯 被保護人員 1,121人 4世帯の自立支援	令和4年度生活保護の動向(R5.3月末現在) 被保護世帯数 989世帯(うち母子世帯 14世帯) 被保護人員 1,121人(うち母子世帯人員 36人) 就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行い、4世帯(うち母子世帯なし)が就労により自立し保護廃止となった。	生活福祉課	100	イ
IV	2	2	31	生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として、生活困窮者の就労支援を強化するとともに相談・支援体制の充実により困窮状態からの自立を促進する。	就労・増収率	57.10%	就労支援対象者:7人、就労増収者:4人 ■就労・増収率:57.1%(4人/7人) 相談者に対し、生活困窮者自立相談支援員、就労支援員を配置し、ハローワークとの連携の上、相談支援・就労支援を実施した。	生活福祉課	101	イ
IV	2	2	32	生理用品配布事業	経済的な理由等で生理用品の購入が困難な女性を支援するため、無料で生理用品を配布する。	配布件数	70パック	配布数 ※単位:パック(28個入) R3年度(8月~) 市66 社協43 計109 R4年度 市40 社協30 計70	生活福祉課	新	イ
IV	4	1	33	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	防災会議委員の女性割合	5.3%		総務課	37	ア